



# JFRL 情報宅配

締め切り迫る

第 10 回技術成果発表会のお申し込みは 10 月 13 日までになります。  
お申し込みがお済でない方は、お早めにお申し込みください！

<https://www.jfrl.or.jp/storage/file/20211027JFRL.pdf>

## \* 農林水産省 \* (<http://www.maff.go.jp/>)

1. [第 4 次食育推進基本計画参考資料の作成] (令和 3 年 8 月 20 日 消費・安全局消費者行政・食育課)  
<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/plan/4th/refer.html>
2. [令和 2 年度食料自給率・食料自給力指標について] (令和 3 年 8 月 25 日 大臣官房政策課食料安全保障室)  
農林水産省から令和 2 年度食料自給率及び食料自給力指標が発表されました。カロリーベース自給率は、前年度から 1% 低下して 37%、生産金額自給率は、前年度から 1% 増加して 67%、重量自給率は公表されていません。  
<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/210825.html>
3. [令和 2 年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移及び米穀販売事業者における販売数量・販売価格の動向について] (令和 3 年 8 月 27 日 農産局 農産政策部 企画課)  
令和 2 年産米の「産地別契約・販売状況 (令和 3 年 7 月末)」, 「民間在庫の推移 (令和 3 年 7 月末)」及び「米穀販売事業者における販売数量・販売価格の動向 (令和 3 年 7 月末)」について取りまとめました。  
<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/210827.html>

## \* 厚生労働省 \* (<https://www.mhlw.go.jp>)

1. [食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について] (令和 3 年 8 月 31 日 大臣官房生活衛生・食品安全審議官)
  - ・食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について (生食発 0831 第 2 号)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000825786.pdf>
  - ・「清涼飲料水等の規格基準の一部改正に係る試験法について」の一部改正について (生食発 0831 第 12 号)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000825787.pdf>
  - ・「清涼飲料水等の規格基準の一部改正に係る試験法について」の一部改正について (生食発 0831 第 18 号)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000825788.pdf>
2. [モニタリング検査実施通知] (令和 3 年 9 月 医薬・生活衛生局食品監視安全課)  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_17894.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17894.html)

## \* 消費者庁 \* (<https://www.caa.go.jp/>)

1. [プラントベース食品関連情報] (表示対策課, 食品表示企画課)  
近年、多様な消費者の嗜好を反映し、動物性原材料ではなく、植物由来の原材料を使用した食品が増えています。プラントベース食品は、このような植物由来の原材料を使用し、畜産物や水産物に似せて作られていることが特徴です。  
プラントベース食品等の表示に関する Q&A も掲載しています。  
[https://www.caa.go.jp/notice/other/plant\\_based/](https://www.caa.go.jp/notice/other/plant_based/)
2. [未成年者におけるビタミン D を含む加工食品の摂取状況の調査結果等について] (令和 3 年 8 月 25 日 食品表示企画課保健表示室)  
未成年者におけるビタミン D を含む加工食品の摂取状況の調査結果を公表するとともに、サプリメント形状食品による栄養成分の摂り過ぎについて注意喚起を行いました。  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/nutrient\\_declaration/vitamin\\_d/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/nutrient_declaration/vitamin_d/)
3. [「食品ロス削減関係参考資料」を更新しました] (2021 年 8 月 26 日 消費者教育推進課)  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/efforts/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/)

4. 「食品表示基準について」の一部改正について(消食表第 389 号) (令和 3 年 9 月 15 日 食品表示企画課)  
第 24 次改正(令和 3 年 9 月 15 日消食表第 389 号)  
(別紙)新旧対照表  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/food\\_labeling\\_act/#qa](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/#qa)

**\* 今月のトピックス \***

**[清涼飲料水の規格基準改正について]**

本年 6 月 29 日に食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(令和 3 年厚生労働省告示第 263 号)が告示され、清涼飲料水の規格基準が改正されました。  
改正内容は以下の通りです。

**【清涼飲料水の成分規格で規定するミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行わないもの】**

物質名	改正後	改正前
六価クロム	0.02 mg/L 以下であること	0.05 mg/L 以下であること

**【清涼飲料水の成分規格で規定するミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行うもの】**

物質名	改正後	改正前
六価クロム	0.02 mg/L 以下であること	0.05 mg/L 以下であること
クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下であること	基準値なし
ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下であること	基準値なし
トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下であること	基準値なし
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.07 mg/L 以下であること	基準値なし

本改正は告示の日より適用されますが、新規追加された 4 項目については告示の日から 6 か月以内に製造または輸入された清涼飲料水を加工または販売する場合に限り適用されません。また、六価クロムについては告示の日から 6 か月以内に製造又は輸入された清涼飲料水を加工または販売する場合に限り、旧規格を適用することができます。

参考情報：清涼飲料水の規格基準の一部改正（令和 3 年 6 月 29 日生食発 0629 第 4 号）

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210630I0020.pdf>

また、ミネラルウォーター類の成分規格(個別項目)は、清涼飲料水(ミネラルウォーター類以外)の製造基準項目ですので、本改正は清涼飲料水(ミネラルウォーター類以外)の製造基準にも反映されません。

今回追加されたクロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸及びフタル酸ジ(2-エチルヘキシル)は、水道法水質基準及び水質管理目標設定項目にすでに設定されています。このように、清涼飲料水の規格基準は水道法や WHO 飲料水水質ガイドラインとの整合性を踏まえ順次見直しがされています。

弊センターでは清涼飲料水の規格基準をはじめ、水道法も含め水質試験の最新の情報の収集に努めております。

改正後の清涼飲料水の成分規格の試験もお引き受けしております。詳細は HP に掲載しております。

JFRL ホームページ(水質検査)：<https://www.jfrl.or.jp/service/water>

お気軽にご相談ください。

**☆お知らせ☆**

食品開発展 2021【東京ビッグサイト 西 1・2 ホール】(10 月 6 日～8 日)に出展します。

ご来場には事前登録が必要です。

食品開発展 2021 公式サイトより来場事前登録をお願いいたします。

<https://www.hijapan.info/>



内容についての問合せ、配信アドレスの変更・追加配信希望・配信停止は HP のお問合せよりお願いいたします。<https://www.jfrl.or.jp/contact/create>